



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 3-11
 (パインランド日本橋ビル 5F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



平成26年 7 月17～18日 災害復旧技術専門家派遣 (山形県南陽市織機川)

目 次

防災セミナー(「防災体制の新たな展開のあり方」)を開催
公益社団法人 全国防災協会... 2

災害復旧技術専門家ブロック代表者会議を開催
公益社団法人 全国防災協会... 4

各県コーナー 「宮城県」.....宮城県土木部防災砂防課... 6

防災課だより 人事異動.....11

会員だより 大規模災害の発生に備えて「災害復旧技術専門家」と
 県土整備部職員の連絡調整会議を開催しました。
栃木県県土整備部河川課...13

防災セミナー（「防災体制の新たな展開のあり方」）を開催

公益社団法人全国防災協会



日 時：平成27年7月28日(火) 13:30～ 会 場：(一社)関東地域づくり協会東京事務所会議室

平成27年7月28日に東京都千代田区東松下町45(一社)関東地域づくり協会東京事務所会議室にて、災害復旧技術専門家や一般参加等約40余人が参加し、「防災体制の新たな展開のあり方」と題した防災セミナーを開催しました。

今回のセミナーは、地球温暖化の影響などの集中豪雨により大規模災害に発生頻度が高まる中、①新たなステージに立った防災体制のあり方—タイムラインを例として—環境防災総合政策機構副所長松尾一郎氏により、2012年10月アメリカニュージャージー州をおそったハリケーンサンディーによる高潮で全半壊約4千棟の家屋被害を受けたにもかかわらず、州政府は、タイムラインに従い数日前から避難対応の調整を進め、人的被害ゼロを実現した事例を踏まえ、三重県紀宝町をはじめ全国各地で地域住民

など関係者を巻き込んだタイムラインづくりが行われ、人的被害ゼロに向けた対応の必要性などについて講演して頂きました。②次に、平成26年度災害で、



環境防災総合政策機構副所長 松尾一郎氏

災害復旧技術専門家が派遣された、山形県南陽市の洪水災害、長野県南木曾町梨子沢土砂災害、広島県豪雨災害について、災害復旧技術専門家（東北・金内氏、中部・原氏、中国・高倉氏）より「現地からの報告」がなされました。報告では、被災を受けた公共土木施設の復旧に当り再度災防止の観点から、現地での支援・助言内容及び復旧の進捗状況などについて講演がありました。



災害復旧技術専門家（東北）金内剛氏



災害復旧技術専門家（中部）原一儀氏



災害復旧技術専門家（中国）高倉寅喜氏

災害復旧技術専門家ブロック代表者 会議を開催

公益社団法人全国防災協会



日 時：平成27年7月28日(火) 15:30～ 会 場：(一社)関東地域づくり協会東京事務所会議室

防災セミナーのあと、15時30分から(一社)関東地域づくり協会東京事務所会議室において、平成27年度の災害復旧技術専門家ブロック代表者会議を災

害復旧技術専門家派遣制度運営委員及びブロック代表者が参加し開催しました。



運営委員長挨拶 (富田和久委員長)



来賓挨拶 (宮武晃司防災課防災調整官)

この会議は、災害復旧技術専門家派遣制度の運営に当り、昨年度の各ブロックでの取り組みや課題について確認するとともに、技術専門家の技術レベルの維持・確保に向けた取り組みやブロック代表者会議を5月中に、また、ブロック会議を6月中に行うなど、今後の派遣制度の運営に向けた協議を行います。

した。

今年度も台風11号をはじめ、各地で大きな被害が発生しています。大規模災害が発生し、派遣の必要がある場合に災害復旧技術専門家を適切に派遣していくことも確認されました。

■災害復旧技術専門家派遣制度とは

【目 的】

異常天然現象により公共土木施設に被害が発生した際、地方公共団体等からの要請に基づいて「災害復旧技術専門家」を災害現地に派遣し、地方公共団体等の行う災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として行い、円滑な災害復旧事業の促進に寄与する。

【内 容】

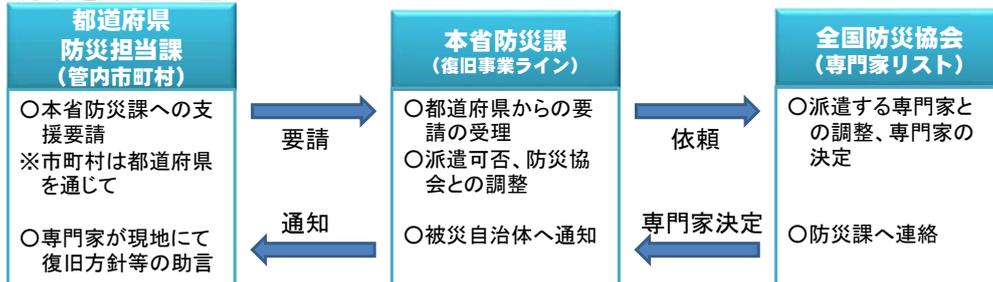
- ① 災害調査に関する支援
- ② 復旧工法に関する技術的助言
- ③ その他地方公共団体等の災害復旧に関する支援・助言

■～平成26年度から試行（拡充）～

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援 

- 災害発生時に被災自治体が行う災害復旧や改良復旧の計画立案を支援するため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用。
- 本年度は山形県、長野県、広島市の災害について専門家を派遣し、支援を実施。

<手続きのフロー図>



H26.7 山形県南陽市
(公社)全国防災協会2名



H26.7 長野県木曾郡南木曾町
(公社)全国防災協会2名



H26.9 広島県広島市
(公社)全国防災協会3名

《各県コーナー》

宮城県における東日本大震災の災害対応及び「3.11伝承・減災プロジェクト」の取り組みについて

.....宮城県土木部防災砂防課

1. 東日本大震災の概要

平成23年3月11日、14時46分頃に発生した「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という我が国の観測史上最大規模の地震でした。この地震により最大震度7（栗原市）、東北から北関東にまたがる広い範囲で震度6強の強い揺れを観測、太平洋沿岸を中心に大津波が発生し、沿岸地域に壊滅



写真-1 気仙沼合同庁舎に押し寄せる津波の状況

的な被害をもたらしました（写真-1）。

宮城県における建物被害は全壊が約8万棟、半壊が約15万棟、県全体の被害額は約9.2兆円となっており、公共土木施設については、全体で7,356件、約8,785億円の査定決定を受けました(図-1)。

2. 平成23年災害査定(水管理・国土保全局所管分)

震災後の平成23年5月より災害査定を開始し、平成24年1月までの約8カ月で全29次査定を実施しました。

査定の簡素化や災害復旧の考え方については、被害がきわめて甚大であったことから、国土交通省と多く協議を重ねた結果、査定については協議設計扱いの採用、現地決定額の拡大、机上査定申請額の拡大、総合単価適用額の拡大など大幅な簡素化が承認されました。また、復旧の考え方についても、原形復旧が基本のところを海岸保全施設については津波防護レベル(L1)までの復旧を

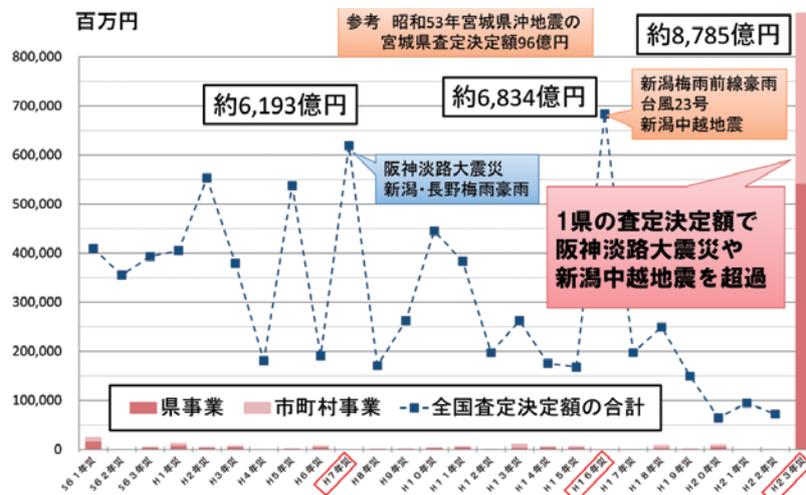


図-1 宮城県の公共土木施設災害復旧事業費の推移

《各県コーナー》

表－1 現地決定可能額（保留とならない金額）の引き上げによる効果

管理者	決定・仮決定金額	保留・決定の別	件数
県	4億以上	保留	32
		決定	84
市町村	4億以上	保留	1
		決定	23
計		保留	33
		決定	107

表－2 机上査定可能金額の引き上げによる効果

管理者	金額	査定方法	件数
県	300万以上	机上	1,525
		実査	305
市町村	300万以上	机上	2,878
		実査	77
市町村	300万未満	机上	1,060
		実査	382
計	300万以上	机上	4,403
		実査	382
計	300万未満	机上	1,156
		実査	382

認めていただきました。

津波被害区域において地形、地盤等の状況からさらに検討する必要がある箇所や、海岸保全施設等との調整により復旧方法を決定する必要がある箇所、復興計画を勘案した復旧工法を検討する必要がある箇所については協議設計の対象となり、今後の調査設計にかかる費用の一部についても査定計上しています。この協議設計扱い箇所は234件査定決定されました。

現地決定額（保留とならない金額）は通常4億円未満のところを30億円未満まで引き上げられ、その効果として、4億円を超す決定及び仮決定金額の件数のうち、県で84件、市町村で23件、合計で107件が現地決定されました（表－1）。

机上査定額の適用可能金額は通常300万円未満までのところを最終的には3億円未満まで引き上げられ、その効果として、300万円を超す申請のうち、

表－3 総合単価可能金額の引き上げによる効果

管理者	金額帯	積算方法	件数
県	1,000万以上 1億未満	総合単価	7
		併用	659
		積上	497
小計			1,163
市町村	1,000万以上 1億未満	総合単価	5
		併用	1,086
		積上	199
小計			1,290
計	1,000万以上 1億未満	総合単価	12
		併用	1,745
		積上	696
合計			2,453

県で1,525件、市町村で2,878件、合計で4,403件が机上査定の対象となりました（表－2）。

総合単価の使用可能額は通常1千万円未満のところを1億円未満に引き上げられ、その効果として1千万円を超す申請のうち、県で666件、市町村で1,091件、合計で1,757件について総合単価を使用しました（表－3）。

また、公共土木施設の災害復旧は原形復旧となりますが、施設の被災状況や被災施設の背後の状況、被災前後の地形の変動等により判断したうえで、原形復旧が不可能、困難、又は不適當の場合には、必要な機能を確保する施設に復旧することとなっていることから、激甚な被害を受けている区間については一定計画に基づく災害復旧のほか、局所的な被災であっても津波の被害が認められる区間について、津波防護レベル高さでの災害復旧が可能と整理されました。これら査定の簡素化や災害復旧の考え方の整理とあわせ、災害復旧事業に関わるすべての関係者の努力により、県事業の地震災の査定については28次査定までに終了し、年内に査定を完了することができ、市町村においても29次査定で終了しました。

3. 東日本大震災災害復旧事業の進捗状況

本県、県事業における災害復旧事業は、平成27年6月末現在の箇所ベースで約96%に着手してお

《各県コーナー》

公共土木施設の復旧工事の進捗状況 【平成27年6月末現在】

○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいます。

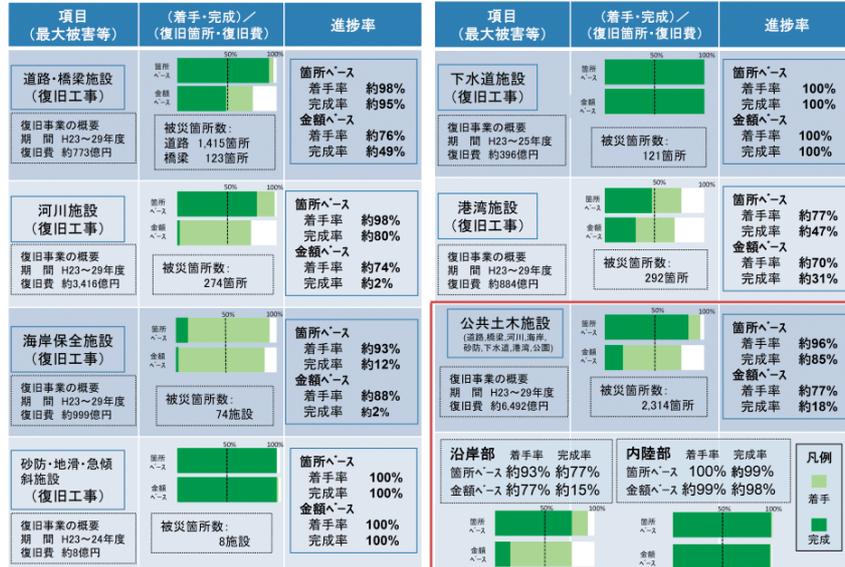


図-2 公共土木施設災害復旧事業 進捗状況 (平成27年6月末現在)

り、そのうち約85%が完成しています。内陸・沿岸部別にみると内陸部はほぼ完成しており、沿岸部では、約93%の着手、約77%の完成となっております(図-2)。

4. 3.11伝承・減災プロジェクト

津波災害は発生頻度がまれで世代交代を重ねるうちに防災意識が薄れることが指摘されています。そのため、今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるためには、東日本大震災の苦い経験を後世に伝承していく取り組みが重要となります。

宮城県土木部では「3.11伝承・減災プロジェクト」の名のもと、被災事実を後世に伝承し迅速な避難行動に繋がる様々な試みに積極的に取り組んでいます。

本プロジェクトは大きく「記憶より記録で『ながく』伝承」(4-1)、「かたりべの裾野を広げ『ひろく』伝承」(4-2)、「防災文化を次世代へ『つなぐ』伝承」(4-3)の3本柱で展開しています。

平成25年からは、官民協働で取り組む「伝承サポーター制度」を導入し、伝承・減災を後押しする企業や個人を「伝承サポーター」に認定して、

沿岸地域を中心に、それぞれが所有する建造物に津波浸水表示板を設置していただいております。

「見える復興、見せる復興」を掲げ、震災に関する情報をより精力的に発信していますが、中でも津波浸水表示板は県民の目に触れる機会が多く、プロジェクトの知名度は徐々に高まっていると感じております。

4-1 「記憶より記録で『ながく』伝承」

震災の記録を残し、後世に伝える表示、施設の保存を行っています。

○津波浸水表示板の設置 (実施中)

記録、伝承、啓発、減災を目的に、道路や施設などに津波浸水表示板を設置しています。設置当初は公共施設が中心でしたが、平成25年以降は伝承サポーター制度により民間企業や一般住宅、郵便局などに津波浸水表示板の設置が進んでおります。また、町内会と協働した津波浸水表示板設置のワークショップを実施し、今後の伝承方法について検討を行いながら、実際の避難路に基づき有効な箇所へ設置を実施しております。

津波浸水表示板は、平成27年5月末までに約130

《各県コーナー》

箇所に設置しています。今後も設置場所を増やしていく予定です（写真－2）。



写真－2 津波浸水表示板設置状況

○震災遺構の保存（実施中）

津波などによって破壊された、ガードレールや橋の一部といった公共土木施設を震災遺構として保存しています。今後の施設整備の際の教訓にし、さらに地震動や津波の力の巨大さを後世に伝える目的もあります。現在は、収集を実施しながら宮城県庁18階の県政広報展示室で展示を行っています（写真－3）。



写真－3 震災遺構展示状況

○津波写真モニュメントの設置（検討・準備中）

災害時の状況を写真モニュメントとして現地に設置する予定となっています。

○沿岸防御施設および減災施設築造に関する計画概要の現地表示（検討・準備中）

河川、海岸堤防のL1津波の高さの考え方などを現地に表示することを目的としています。また、防災道路の位置付けなども併記して、多重型の津波防災対策を周知します。

○河川、海岸施設の工事履歴の現地表示（検討・準備中）

河川、海岸施設の工事内容を現地に表示することを目的としています。

○津波資料のアーカイブ化（実施中）

東日本大震災に関する文書や映像などを収集・管理し、今後の防災活動などに内部資料として活用しています。

4-2 「かたりべの裾野を広げ『ひろく』伝承」

震災の経験を教訓に、防災意識を高める情報を広く提供していくことを目的に実施しています。

○津波防災シンポジウムの開催（実施中）

5月の「みやぎ津波防災月間」のイベントとして、県民を対象に津波防災意識の向上を目的として開催しています。防災意識の向上および東日本大震災からの復旧・復興状況を発信するために行っています（写真－4）。



写真－4 津波防災シンポジウム開催状況

○津波防災パネル展の開催（実施中）

宮城県庁18階県政情報広報室や仙台松島道路春日PAの常設展示をはじめ、各種団体の主催イベントなどで広く開催しています（写真－5）。



写真－5 パネル展示状況

《各県コーナー》

○宮城県外での報告会の開催（実施中）

宮城県へ職員を派遣している都道県に、被害の状況や復旧・復興に向けた取り組みなどを報告しています。また、首都圏の大学などを中心にリクルート活動と併せた報告会も行っています。

4-3 「防災文化を次世代へ『つなぐ』伝承」

宮城県は以前から防災教育に取り組んできましたが、東日本大震災の教訓を踏まえた内容にリニューアルする予定です。

○防災教育の取り組み（検討・準備中）

3月の「みやぎ鎮魂の日」、5月の「みやぎ津波防災月間」、11月の「津波の日」などに合わせ、津波防災教育を積極的に実施する予定です。また、東日本大震災を踏まえた津波防災教育グッズの再整備や充実を図ることも検討しています。

○防災教育の出前講座の実施（検討・準備中）

今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるため、出前講座などで、東日本大震災を踏まえた防災対策の情報を発信する予定です。

沿岸地域は今後、防潮堤の建設工事など土木関係の復旧・復興事業が一層加速し、街の様子も変わると考えられます。工事の状況などを考慮し、内容を随時検討しながら、3.11伝承・減災プロジェクトに取り組みたいと考えております。

5. おわりに

本年度は、本県で定める宮城県震災復興計画における再生期の2年目にあたり、成果が求められる大変重要な年となっております。そのためにも、被災者の方々の一日も早い生活再建と安全で安心な県土の再構築の実現に向けて、着実かつ計画的に実行し、被災者及び県民の方々に復旧・復興の加速を実感していただくために日々努力しております。宮城県土木部では、全国29都道府県から110名を超える自治法派遣職員の方々の応援を受けております。国や都道府県などの自治体、関係機関・団体など、国内外からの多くの温かいご支援により、本県の復旧・復興が進行していることに、深く感謝申し上げますとともに、今後も職員が一丸となって、復旧・復興に努めていきます。



防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成27年7月16日

氏 名	新 所 属	備 考
畠山 慎一	大臣官房付	防災課総括査定官
田部 成幸	防災課総括査定官	北陸地方整備局河川部河川調査官

△平成27年7月30日

寺田 文彦	総務省大臣官房付	水資源部水資源政策課長（併）水資源政策課地下水対策室長
廣瀬 昌由	辞職（独立行政法人水資源機構経営企画部長）	河川計画課河川事業調整官
塩本 知久	辞職（本州四国連絡高速道路（株）業務部次長）	水資源部水資源政策課水資源地域振興室長（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付企画官）

△平成27年7月31日

池内 幸司	技監	水管理・国土保全局長
加藤 久喜	内閣府政策統括官（防災担当）	水管理・国土保全局次長
秋本 佳則	農林水産省大臣官房付	大臣官房審議官（併）水管理・国土保全局（併）内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））
大野 宏之	退職	砂防部長
金尾 健司	水管理・国土保全局長	九州地方整備局長（併）建設業法令遵守推進本部長
野村 正史	水管理・国土保全局次長	大臣官房政策評価審議官（併）大臣官房秘書室長
山本 景一	大臣官房審議官（併）水管理・国土保全局（併）内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））	農林水産省関東農政局次長
西山 幸治	砂防部長	砂防部砂防計画課長
五十嵐崇博	大臣官房審議官（併）道路局	河川環境課長（併）復興庁統括官付
廣木 謙三	国土交通大学校副校長	水資源部水資源計画課長（併）内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））
増田 隆司	辞職（日本下水道事業団理事）	下水道部下水道事業課長（併）復興庁統括官付
小俣 篤	河川環境課長（併）復興庁統括官付	近畿地方整備局企画部長
荒井 仁志	水資源部水資源政策課長（併）水資源政策課地下水対策室長	総務省大臣官房付
須見徹太郎	水資源部水資源計画課長（併）内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））	辞職（独立行政法人水資源機構経営企画部長）
栗原 淳一	砂防部砂防計画課長	砂防部保全課長
今井 一之	砂防部保全課長	四国地方整備局河川部長
渡邊 泰也	中国地方整備局河川部長	河川計画課河川計画調整室長
藤井 政人	関東地方整備局京浜河川事務所長	河川環境課河川環境保全調整官
宮武 晃司	環境省総合環境政策局総務課企画官	防災課防災調整官
藤兼 雅和	中国地方整備局岡山河川事務所長	防災課大規模地震対策推進室長
児玉 克敏	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付企画官	道路局道路交通管理課道路管理企画官（併）水資源部水資源政策課（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付企画官）
筒井 智紀	国土政策局国土情報課長	砂防部砂防計画課砂防管理室長
西井 洋史	四国地方整備局河川部長	砂防部保全課保全調整官
堂園 俊多	河川環境課河川環境保全調整官	九州地方整備局八代河川国道事務所長
元永 秀	防災課大規模地震対策推進室長	環境省総合環境政策局総務課企画官
岡 良介	水資源部水資源政策課水資源地域振興室長（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付企画官）	大臣官房地方課公共工事契約指導室長

長嶺 行信	砂防部砂防計画課砂防管理室長	大臣官房付（併）土地・建設産業局地籍整備課国土調査企画官
朝堀 泰明	河川計画課河川計画調整室長	河川環境課水防企画室長
西澤賢太郎	砂防部保全課海洋開発官	河川環境課水防企画官（併）河川計画課
林 正道	河川計画課河川事業調整官	砂防部保全課海洋開発官
中村 伸也	関東地方整備局利根川下流河川事務所長	大臣官房付（併）内閣官房副長官補付（併）復興庁統括官付参事官（併）復興庁福島復興局次長
岩下 友也	休職（（一社）国際建設技術協会研究第二部長）	大臣官房付（辞職（群馬県県土整備部特定ダム対策課長））
貫名 功二	九州地方整備局八代河川国道事務所長	大臣官房付
畠山 慎一	東北地方整備局河川部長	大臣官房付
森 範行	休職（（公財）河川財団河川総合研究所子供の水辺サポートセンター長）	大臣官房付
日下部隆昭	北陸地方整備局信濃川河川事務所長	大臣官房付
船橋 昇治	大臣官房付	関東地方整備局京浜河川事務所長
阿部 徹	大臣官房付（併）内閣官房副長官補付（併）復興庁統括官付参事官（併）復興庁福島復興局次長	中国地方整備局河川部長
森本 輝	大臣官房付（併）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付企画官	中部地方整備局三重河川国道事務所長
渡邊 茂	大臣官房付（併）内閣官房副長官補付国土強靱化推進室企画官	辞職（熊本県土木部総括審議員（兼）土木部河川港湾局長）
園田 敏宏	大臣官房付	中国地方整備局岡山河川事務所長
齋藤 博之	防災課防災調整官	大臣官房付（併）内閣官房副長官補付国土強靱化推進室企画官
中込 淳	河川環境課水防企画室長	大臣官房付（併）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付企画官
伊藤 仁志	砂防部保全課保全調整官	大臣官房付（復職（（一財）砂防フロンティア整備推進機構企画調査部長））
笠原すみれ	大臣官房総務課（併）大臣官房秘書室	総務課調整係
嶋崎 明寛	大臣官房技術調査課企画専門官	河川計画課国際室企画専門官
麓 博史	中国地方整備局河川部河川計画課長	河川環境課付
石川 博基	中部地方整備局庄内川河川事務所長	治水課企画専門官
久保 宜之	河川計画課企画専門官	大臣官房技術調査課事業評価・保全企画官（併）大臣官房積算企画室
名久井孝史	河川計画課国際室企画専門官	内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官（横断の事項担当）付参事官補佐
奥田 晃久	河川環境課水防企画官（併）河川計画課	近畿地方整備局姫路河川国道事務所長
金籠 史彦	水資源部水資源政策課企画専門官（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付）	総合政策局政策課企画専門官（併）総合政策局参事官（社会資本整備担当）付
高橋 菜摘	砂防部砂防計画課総務係	大臣官房総務課（併）内閣府地方創生推進室
中須賀 淳	治水課企画専門官	河川計画課企画専門官
三浦ゆかり	総務課調整係	砂防部砂防計画課総務係

△平成27年8月1日

森岡 泰裕	下水道部下水道事業課長（併）復興庁統括官付	辞職（日本下水道事業団理事）
川村 洋介	関東地方整備局品木ダム水質管理所総務係長	防災課予算係長
小林 信幸	総務課専門調査官（併）防災課	大臣官房官庁営繕部設備・環境課長補佐
櫻庭 聡隆	防災課予算係長	関東地方整備局河川部水政課予算係長

会員だより

大規模災害の発生に備えて「災害復旧技術専門家」と 県土整備部職員の連絡調整会議を開催しました。

栃木県 県土整備部 河川課 防災担当

1. 目 的

近年の台風の大型化や局地的短時間豪雨に伴う災害が全国的に発生している状況を鑑み、大規模災害が発生した場合に迅速かつ確な災害復旧事業の申請が行えるよう、災害復旧事業の制度等について、連絡調整会議を開催し情報交換等を行いました。

2. 日 時

平成27年7月2日(木) 16:00~17:30

3. 会 場

栃木県庁 13階 県土防災センター

4. 参 加 者

全国防災協会（災害復旧技術専門家）

小林 豊氏

災害復旧技術専門家（栃木県職員 OB） 6名

県土整備部職員 6名

5. 会議内容

- ① 近年の栃木県の災害復旧事業について、県河川課から説明を行いました。
- ② 災害復旧事業の制度改正等について、全国防災協会（災害復旧技術専門家）小林氏から説明がありました。
- ③ 災害復旧事業の制度や実際の復旧事例等について、質疑応答、活発な意見交換等を行いました。



会議の様子



全国防災協会（災害復旧技術専門家）

小林 豊氏

※災害技術専門家とは、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧工法に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者をいいます。

平成27年 発生主要異常気象別被害報告

平成27年7月15日現在 (単位:千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	<3> 3	<144,000> 144,000	21	313,500	1	123,000	2	800,000							1	130,000	<3> 28	<144,000> 1,510,500
青森	1	200,000	14	355,000													15	555,000
岩手			5	63,000			2	500,000			1	4,000					8	567,000
宮城			10	250,500													10	250,500
秋田					2	800,000											2	800,000
山形	<1> 1	<350,000> 350,000			1	100,000											<1> 2	<350,000> 450,000
福島					3	138,000											3	138,000
茨城																		
栃木																		
群馬																		
埼玉																		
千葉															1	2,000	1	2,000
東京																		
神奈川																		
新潟	3	560,000					21	254,000									24	814,000
富山			3	130,000	2	469,000									1	30,000	6	629,000
石川	9	3,689,372	1	2,000	1	110,000											11	3,801,372
福井							3	120,000							1	35,000	4	155,000
山梨			2	34,000													2	34,000
長野			6	104,000			3	110,000									9	214,000
岐阜			11	454,000	1	4,150,000	7	235,000							7	50,500	26	4,889,500
静岡										4	65,000	1	14,000				5	79,000
愛知										1	55,000						1	55,000
三重																		
滋賀																		
京都					1	260,000											1	260,000
大阪																		
兵庫																		
奈良			2	27,000						6	79,500						8	106,500
和歌山			7	120,500	1	390,000				14	191,000						22	701,500
鳥取					2	750,000											2	750,000
島根																		
岡山																		
広島			18	110,300													18	110,300
山口					1	200,000					7	37,500					8	237,500
徳島																		
香川																		
愛媛					1	830,000				52	250,600						53	1,080,600
高知			21	288,500	1	90,000				18	213,000						40	591,500
福岡										23	206,000						23	206,000
佐賀										1	18,000						1	18,000
長崎			1	24,000	(1) 3	(5,000) 100,000				56	436,700						(1) 60	(5,000) 560,700
熊本			2	22,000	1	3,500,000				575	3,615,992						578	7,137,992
大分					1	110,000				27	174,815						28	284,815
宮崎			5	125,000						50	875,500						55	1,000,500
鹿児島			16	115,000						133	1,806,200						149	1,921,200
沖縄			2	10,000													2	10,000
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
相模原																		
新潟																		
静岡			2	42,000								1	15,000				1	15,000
浜松																	2	42,000
名古屋																		
京都																		
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
熊本										2	15,063						2	15,063
補助計	<4> 17	<494,000> 4,943,372	149	2,590,300	(1) 23	(5,000) 12,120,000	38	2,019,000			(4) 970	(20,100) 8,043,870			(1) 11	(2,000) 247,500	(6) 1,210	(27,100) 29,993,042
直轄計	1	1,200,000	1	150,000						1	98,000						3	1,448,000
合計	18	6,143,372	150	2,740,300	23	12,120,000	38	2,019,000			971	8,141,870	2	29,000	11	247,500	1,213	31,441,042

※上段()内書きは、下水道・公園分、<>内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。